

令和2年度第3次補正予算(案)について

令和2年 12 月
環 境 省

I. 2050 カーボンニュートラルに向けたグリーン社会の実現

我が国は、2050 年カーボンニュートラルを目指すことを宣言した。この挑戦は、日本の新たな成長戦略である。新型コロナウイルスの危機により社会のあり方が問い直されている今、「脱炭素社会」「循環経済」「分散型社会」への3つの移行により、経済社会を「リデザイン」し、グリーン社会を実現しなくてはならない。

このため、脱炭素ライフスタイルへの転換、脱炭素地域の創造などにより、新たな需要を創出し、経済と環境の好循環を実現しながら、社会経済の変革を推し進めていく。

1. 脱炭素ライフスタイルへの転換による需要創出

(1) 移動の脱炭素化

○ 再エネ電力と電気自動車や燃料電池自動車等の同時導入加速化事業

80 億円

「動く蓄電池」としての活用も含め電気自動車や燃料電池自動車等(EV、PHEV、FCV)の普及を加速化するため、ゼロカーボンを実践するライフ・ワークスタイルの先駆けとして、再エネ普及と併せた電気自動車や燃料電池自動車等の導入を短期・集中的に支援。併せて、他事業を含め、国立公園等の利用拠点において充放電設備の整備を推進。

(2) 住宅等の脱炭素化

○ 住宅の断熱リフォーム・ZEH 化支援事業

45 億円

コロナ禍により自宅で過ごす時間が増加している中で、脱炭素化とヒートショック対策を同時実現するため、断熱リフォーム・ZEH 化を、支援措置とキャンペーンの両輪により推進。

○ 建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業

65 億円

コロナ対策と省エネを両立する高機能換気設備や災害に強いレジリエンス強化 ZEB の導入支援等により、脱炭素化とレジリエンス強化の両面を推進。

2. 脱炭素地域の創造による需要創出

(1) 地域の再エネ主力化

○ ゼロカーボンシティ再エネ強化先行支援パッケージ

200 億円

地域の再エネ主力化を集中的に推進し、2050 年カーボンニュートラルを目指すゼロカーボンシティの取組を強力に支援。

- ① 再エネ最大限導入の計画づくり及び地域人材の育成
- ② 避難施設等への自立・分散型エネルギー設備等導入推進
- ③ オンサイト PPA 等による地域の再エネ主力化促進
- ④ 地域の自立・分散型エネルギーシステムの構築等

(2) 国立公園等のツーリズム強化

- **国立公園・温泉地等での滞在型ツアー・ワーケーション推進事業** 30 億円
分散型社会への移行を先導すべく、感染対策の徹底、E-bike 利用等による脱炭素化、デジタル技術の活用を図りながら、ワーケーションや冬期・春期の滞在型ツアーを推進。

II. 防災・減災及び国土強靱化対策等

1. 資源循環関係

- **一般廃棄物処理施設の整備** 490 億円
災害廃棄物処理の中核を担い地域のエネルギーセンターとして災害対応拠点となる一般廃棄物処理施設の強靱化を支援し、住民の安全・安心を確保。
- **浄化槽の整備** 10 億円
老朽化した災害に脆弱な単独処理浄化槽を、災害に強く早急に復旧可能な合併処理浄化槽へ早期に転換する事業を支援。
- **プラスチック資源循環のためのリサイクル高度化設備支援** 76 億円
コロナ禍の新たな日常においてプラスチック資源循環を一層推進するため、リサイクル高度化設備導入を支援。
- **PCB 廃棄物処理施設整備等事業** 50 億円
PCB 処理施設の補修・点検・更新等を実施。
- **海岸漂着物等地域対策推進事業** 35 億円
都道府県等が実施する海洋ごみの回収・処理事業等を支援。

2. 自然環境関係等

- **自然公園等事業等** 92 億円
利用者の安全を確保し、国土の荒廃を防止するため、国立公園等内の施設の再整備・改修や避難施設の整備、利用拠点における防災機能強化のための再エネ・蓄電池の整備等を実施。
- **指定管理鳥獣捕獲等事業** 24 億円
森林の食害等に起因する国土荒廃等を防止するため、都道府県が行うニホンジカ・イノシシ捕獲等を支援。
- **温室効果ガス観測技術衛星(GOSAT)シリーズによる地球環境観測** 42 億円
都市レベルの温室効果ガス排出状況を含む、排出源特定能力及び排出量推定精度を向上させた GOSAT3号機(GOSAT-GW)の 2023 年打ち上げを目指し開発を推進。

(参考) 令和2年度第3次補正予算(案)一覧

☆:エネ特

ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現

1. デジタル改革・グリーン社会の実現

・再エネ電力と電気自動車や燃料電池自動車等を活用したゼロカーボンライフ・ワークスタイル先行導入モデル事業☆	80 億円
・既存住宅における断熱リフォーム・ZEH 化支援事業☆	45 億円
・建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業☆	55 億円
・再エネの最大限の導入及び地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現支援事業☆	25 億円
・地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する避難施設等への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業☆	55 億円
・グリーン社会実現のためのオンサイト PPA 等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業☆	80 億円
・脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業☆	40 億円
・革新的な省 CO2 型感染症対策技術等の実用化加速のための実証事業☆	10 億円
・脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業☆	76 億円
・温室効果ガス観測技術衛星等による排出量検証に向けた技術高度化事業☆	39 億円
・GOSAT シリーズによる地球観測事業	3 億円
・石綿健康被害判定業務の ICT 化推進事業	7 億円
・電子マニフェスト普及拡大事業	1.4 億円

2. 地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現

・国立公園・温泉地等での滞在型ツアー・ワーケーション推進事業	30 億円
・世界遺産保全管理拠点施設等整備費	6 億円

防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保

1. 防災・減災・国土強靱化の加速化・深化

・子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)の化学物質分析加速化事業	6 億円
・海岸漂着物等地域対策推進事業	35 億円
・指定管理鳥獣捕獲等事業費	24 億円
・自然公園等事業等	92 億円
・大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討事業	3 億円

・大規模災害に備えた廃棄物処理体制拠点整備事業	25 億円
・循環型社会形成推進交付金(廃棄物処理施設分)	465 億円
・災害に強い浄化槽の整備による防災対策の拡充	10 億円
・PCB廃棄物適正処理対策推進事業	3 億円
・PCB廃棄物処理施設整備等事業	47 億円
・産業廃棄物不法投棄等原状回復措置推進費補助金	7 億円

2. 自然災害からの復旧・復興の加速

・災害廃棄物処理事業費補助金	103 億円
・廃棄物処理施設災害復旧事業費補助	17 億円
・令和2年7月豪雨における災害廃棄物処理基金	4 億円

3. 国民の安全・安心の確保

・課題対応型産業廃棄物処理施設運用支援事業	7 億円
-----------------------	------

合計 1, 398 億円

令和2年度第3次補正予算（案）

ポンチ絵集

令和2年12月
環境省

・再エネ電力と電気自動車や燃料電池自動車等を活用したゼロカーボンライフ・ワークスタイル先行導入モデル事業☆	1
・既存住宅における断熱リフォーム・ZEH 化支援事業☆	2
・建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業☆	3
・再エネの最大限の導入及び地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現支援事業☆	7
・地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する避難施設等への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業☆	10
・グリーン社会実現のためのオンサイト PPA 等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業☆	11
・脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業☆	12
・革新的な省 CO2 型感染症対策技術等の実用化加速のための実証事業☆	15
・脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業☆	16
・温室効果ガス観測技術衛星等による排出量検証に向けた技術高度化事業☆	17
・GOSAT シリーズによる地球観測事業	18
・石綿健康被害判定業務の ICT 化推進事業	19
・電子マニフェスト普及拡大事業	20
・国立公園・温泉地等での滞在型ツアー・ワーケーション推進事業	21
・世界遺産保全管理拠点施設等整備費	22
・子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)の化学物質分析加速化事業	23
・海岸漂着物等地域対策推進事業	24
・指定管理鳥獣捕獲等事業費	25
・自然公園等事業等	26
・大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討事業	27
・大規模災害に備えた廃棄物処理体制拠点整備事業	28
・循環型社会形成推進交付金(廃棄物処理施設分)	29
・災害に強い浄化槽の整備による防災対策の拡充	30
・PCB廃棄物適正処理対策推進事業	31
・PCB廃棄物処理施設整備等事業	32
・産業廃棄物不法投棄等原状回復措置推進費補助金	33
・災害廃棄物処理事業費補助金	34
・廃棄物処理施設災害復旧事業費補助	35
・令和2年7月豪雨における災害廃棄物処理基金	36
・課題対応型産業廃棄物処理施設運用支援事業	37

再エネ電力と電気自動車や燃料電池自動車等を活用したゼロカーボンライフ・ワークスタイル先行導入モデル事業（経済産業省 連携事業）



【令和2年度3次補正予算（案） 8,000百万円】



電気自動車や燃料電池自動車等と、再エネ電力や充放電設備をセットで導入する先導的取組を支援するモデル事業を行います。

1. 事業目的

- グリーン社会の実現に向けて、電気自動車や燃料電池自動車等※を普及させることにより、移動の脱炭素化と分散型社会・レジリエンス強化等を同時に推し進め、国民の脱炭素ライフスタイルへの転換を図る。
※電気自動車や燃料電池自動車等：電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（PHEV）、燃料電池自動車（FCV）
- 環境性能に優れており、災害時にも非常用電源として活用ができる電気自動車や燃料電池自動車等の導入と、再エネ電力や充放電設備を同時に購入・利用する取組を、集中的に支援する。

2. 事業内容

(1)再エネ電力と電気自動車や燃料電池自動車等を活用したゼロカーボンライフ・ワークスタイル先行導入モデル事業

- 再エネ電力と電気自動車や燃料電池自動車等を同時に購入・利用する取組を、集中的に支援する。災害時に給電できる充放電設備の導入も支援する。
- 本事業の補助対象者には、電気自動車等を活用したゼロカーボンの生活・事業活動の実態調査に、モニターとして参画していただく。

(2)モデル事業取組状況等評価・検証事業

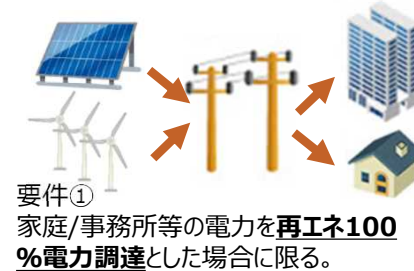
- (1)のモデル事業の調査結果の分析を行い、ゼロカーボンの実践・普及拡大に向けた課題抽出や効果的な普及啓発等の企画・立案に活用する。

3. 事業スキーム

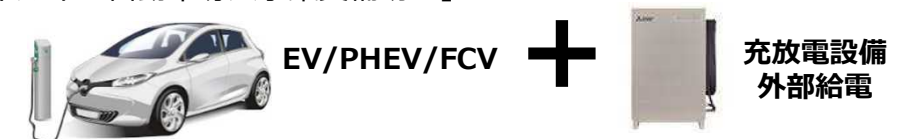
- 事業形態 (1)間接補助事業（定額、1/2） / (2)委託事業
- 補助対象 民間事業者（中小企業）、地方公共団体、個人 等
- 実施期間 令和2年度

4. 事業イメージ

（補助対象例）



（参考）経済産業省の実施する「災害時にも活用可能なクリーンエネルギー自動車導入事業費補助金」



お問合せ先： 環境省 水・大気環境局 自動車環境対策課 電話：03-5521-8302



【令和2年度3次補正予算額（案） 4,500百万円】

戸建住宅・既存住宅の高断熱化による省エネ・省CO2化を支援します。

1. 事業目的

- ①エネルギーの自給自足により災害にも強く、ヒートショック対策にもなるZEHの更なる普及、高断熱化の推進。
- ②現行の省エネ基準に適合しない既存住宅の断熱性能向上による省CO2化。
- ③2030年までに新築住宅の平均でZEH（ゼッチ）を実現。2030年度の家庭部門からのCO2排出量約4割削減（2013年度比）に貢献。
- ④2050年のカーボンニュートラル達成に向けて脱炭素社会の推進。

2. 事業内容

戸建住宅・既存住宅の高断熱化による省エネ・省CO2化を支援するため、以下の補助を行う。

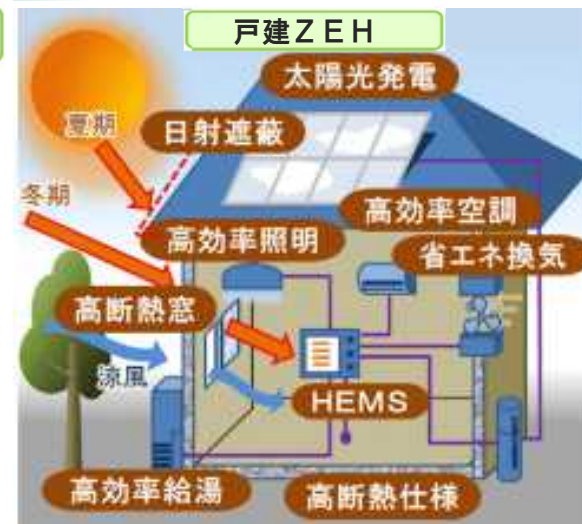
- ①既存戸建住宅の断熱リフォーム
既存戸建住宅の断熱リフォームに対し1/3補助
（上限120万円/戸。蓄電池、電気ヒートポンプ式給湯機、熱交換型換気設備等への別途補助）
- ②既存集合住宅の断熱リフォーム
既存集合住宅の断熱リフォームに対し1/3補助
（上限15万円/戸。熱交換型換気設備等への別途補助（集合個別のみ））
- ③戸建住宅（注文・建売）において、ZEHの交付要件を満たす住宅を新築・改修する者に補助を行う。（60万円/戸）
- ④③の要件を満たす住宅に、蓄電池を設置する者に定額の補助を行う。
（2万円/kWh（上限額：20万円/台））

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
- 補助対象 民間事業者（個人、管理組合代表者）
- 実施期間 令和2年度

4. 補助対象のイメージ

開口部の断熱改修



外壁、屋根・天井又は床の断熱改修

外壁の断熱改修

既存の外壁の断熱材を撤去し、敷込断熱等を施工



天井の断熱改修

既存天井の断熱材を撤去し、敷込断熱等を施工



既存天井をそのままに吹込断熱等を施工



災害対応・感染症対策とともに、脱炭素化に資する設備の導入を支援します。

1. 事業目的

- ①災害時の活動拠点となる業務用施設を中心に、エネルギー自立化が可能であって換気機能等の感染症対策も兼ね備えたレジリエンス強化型ZEBの普及を図る。
- ② 2030年度の業務その他部門からのCO2排出量約4割削減（2013年度比）に貢献すべくZEB化・省CO2改修の普及拡大
- ③気候変動による災害激甚化や新型コロナウイルス等の感染症への適応を高めつつ、快適で健康な社会の実現を目指す。

2. 事業内容

（1）レジリエンス強化型ZEB実証事業

災害発生時に活動拠点となる、公共性の高い業務用施設（庁舎、公民館等の集会所、学校等）及び自然公園内の業務用施設（宿舍等）において、停電時にもエネルギー供給が可能であって換気機能等の感染症対策も備えたレジリエンス強化型のZEBに対して支援する。

（2）大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業

不特定多数の人が集まる飲食店等の業務用施設に対して、換気設備をはじめとする高効率機器等の導入を支援することにより、新型コロナウイルス等の感染症の拡大リスクを低減するとともに、業務用施設からのCO2排出量を削減する。

（3）平時の脱炭素化と災害時の安心を実現するフェーズフリーの省CO2独立型施設支援事業

平時の省CO2化と緊急時のエネルギー自立化が図られ、災害時には一時避難生活が可能な独立型施設（コンテナハウス等）に対して支援する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（メニュー別スライドを参照。）
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体等
- 実施期間 令和2年度

4. 事業イメージ

（1）レジリエンス強化型ZEB実証事業

再生可能エネルギー設備や蓄電池等を導入し、停電時にもエネルギー供給が可能であって、換気機能等の感染症対策も備えたレジリエンス強化型ZEBの実現と普及拡大を目指す

（補助イメージ）

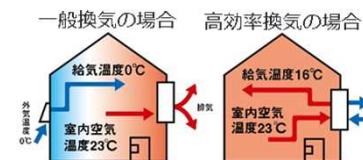


（2）大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業

飲食店等、不特定多数の方が集まるような施設に対し、密閉空間とならないよう換気能力が高く、同時に省CO2化促進に資する高機能換気設備等の導入を支援する。

（補助イメージ）

省CO2設備等の導入補助



(1) レジリエンス強化型ZEB実証事業



【令和2年度3次補正予算（案）5,500百万円の内数】



激甚化する災害時において自立的にエネルギー供給可能な災害時活動拠点施設となるZEBを支援します。

1. 事業目的

- ①災害時にもエネルギー供給が可能となる先進的な脱炭素建築物（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル、ZEB）の実証を目指す。
- ②災害時の活動拠点となる業務用施設を中心に、エネルギー自立化が可能であって換気機能等の感染症対策も兼ね備えたレジリエンス強化型ZEBの普及を図る。

2. 事業内容

(1) レジリエンス強化型ZEB実証事業

災害発生時に活動拠点となる、公共性の高い業務用施設（庁舎、公民館等の集会所、学校等）及び自然公園内の業務用施設（宿舍等）において、停電時にもエネルギー供給が可能であって換気機能等の感染症対策も備えたレジリエンス強化型のZEBに対して支援する。

- 補助対象建築物：災害時に活動拠点となる公共性の高い業務用建築物であって、延べ面積10,000㎡未満の新築民間建築物、延べ面積2,000㎡未満の既存民間建築物、及び地方公共団体所有の建築物（面積上限なし）
- 補助要件：水害等の災害時における電源確保等に配慮された設計であること、災害発生に伴う長期の停電時においても、施設内にエネルギー供給を行うことができる再エネ設備等を導入すること、省エネ型の第一種換気設備を導入すること等
- 以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。
 - ・被災等により建替え・改修を行う事業
 - ・CLT等の新たな木質部材を用いる事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率：2/3）
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体等
- 実施期間 令和2年度

4. 事業イメージ

レジリエンス強化型ZEB実証事業

再生可能エネルギー設備・蓄電池等及び省エネ型の高機能換気設備等の導入によりZEBのレジリエンスを強化

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化のための高機能換気設備導入・ZEB化支援事業のうち、
（２）大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業



【令和２年度３次補正予算（案） 5,500百万円の内数】



飲食店等への換気設備をはじめとする高効率機器等の導入を支援します。

1. 事業目的

不特定多数の人が集まる飲食店等の業務用施設に対して、高機能換気設備をはじめとする高効率機器等の導入を支援することにより、新型コロナウイルス等の感染症の拡大リスクを低減するとともに、業務用施設からのCO2排出量を削減する。

2. 事業内容

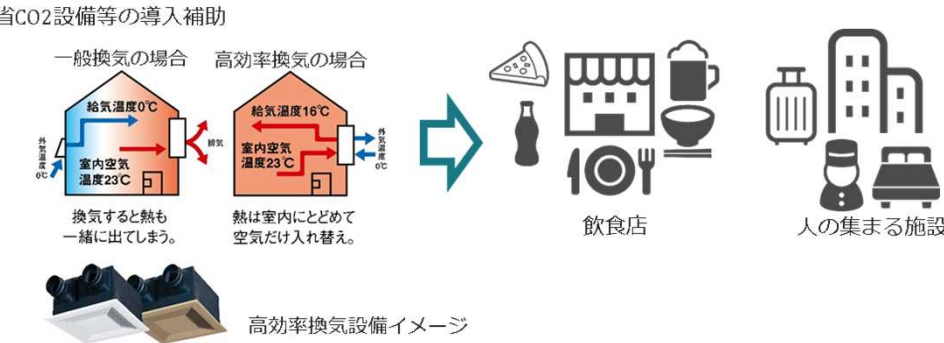
- （２）大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、不特定多数の方が集まるような飲食店等では、業況が急激に悪化している。そこで、飲食店などの不特定多数の人が利用する施設等対象に、密閉空間とならないよう、換気能力が高く、同時に建築物の省CO2化促進にも資する高機能換気設備などの導入を支援する。
- 補助対象設備：高機能換気設備及び同時に導入する空調設備（空調設備は換気設備の金額を超えないこと）
 - 補助要件：高機能熱交換型換気設備を導入すること。施設全体で設備導入前に比べCO2削減できること

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率：1/2）
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体等
- 実施期間 令和２年度

4. 事業イメージ

業種及び補助対象施設の例	
業種（例）	施設（例）
卸売業_小売業	総合スーパー、小売店、飲食料卸売店
不動産業_物品賃貸業	不動産賃貸を行う事務所
宿泊業_飲食サービス業	ホテル、旅館、酒場、食堂、レストラン
生活関連サービス業、娯楽業	フィットネスクラブ、結婚式場、理美容室、興行場
医療_福祉	病院、老人ホーム、福祉ホーム、保育所
教育、学習支援業	幼稚園、小学校、中学校、高等学校



※高機能熱交換型換気設備：自然給気とファンによる排気の従来型換気システムに比べ、給気・排気ともにファンにより行うことで、確実な換気が可能、かつ熱交換により温度変化の抑制が可能。

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化のための高機能換気設備導入・ZEB化支援事業のうち、
(3) 平時の脱炭素化と災害時の安心を実現するフェーズフリーの省CO2独立型施設支援事業



【令和2年度3次補正予算（案）5,500百万円の内数】



平時の省CO2化と緊急時のエネルギー自立化が図られ、災害時には一時避難生活等が可能な独立型施設を支援します。

1. 事業目的

平時の省CO2化と緊急時のエネルギー自立化が図られ、災害時には一時避難生活が可能となる独立型施設（コンテナハウス等）の確立・普及を目指す。

2. 事業内容

- (3) 平時の脱炭素化と災害時の安心を実現するフェーズフリーの省CO2独立型施設支援事業
- 近年の激甚化する災害や感染症拡大など緊急時への対応の観点から、平時の省CO2化と緊急時のエネルギー自立化が可能となる再生可能エネルギー設備等を導入とあわせ、感染症等の発症時には応急施設・一時避難施設等として活用可能な独立型施設（コンテナハウス等）を支援し、地域の省CO2化・レジリエンス性能向上を目指す。
- 補助対象施設：一時避難場所、医療拠点、仮設宿泊施設等の緊急時は応急的な避難施設等として稼働し、平時は業務用施設等として活用するコンテナハウス、ムービングハウス等の独立型施設
 - 補助要件：緊急時に応急施設・一時避難施設等として稼働する旨が地域防災計画または地方公共団体との協定等により位置付けられていること、再生設備・蓄電池・省エネ型の第一種換気設備を導入すること、一定の断熱性能を有すること等

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率：2/3）
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体等
- 実施期間 令和2年度

4. 事業イメージ



再生可能エネルギー設備や蓄電池等を導入した平時の省CO2化と感染症発症時の一時避難生活が可能な独立型施設の実現と普及拡大を目指す

再エネの最大限の導入と地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域づくりを支援します

1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症による地域経済のダメージや気候変動に伴う災害の激甚化を踏まえ、地域経済の活性化・新しい再エネビジネス等の創出・分散型社会の構築・災害時のエネルギー供給の確保につながる地域再エネの最大限の導入を促進するため、地方公共団体による地域再エネ導入の目標設定や合意形成に関する戦略策定の支援を行うとともに、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援や持続性向上のための地域人材育成の支援を行う。

2. 事業内容

地域に根ざした地域再エネ事業を推進するには、地方公共団体が地域関係者と連携して、地域に合った再エネ設備の導入計画、地域住民との合意形成、生産した再エネ消費先確保・再投資、持続的な地域再エネ事業の経営に関する課題を解決する必要があるため以下の事業を実施する。

（1）地域再エネ導入を計画的・段階的に進める戦略策定支援

- ①2050年を見据えた地域再エネ導入目標策定支援
- ②円滑な再エネ導入のための促進エリア設定等に向けたゾーニング等の合意形成支援

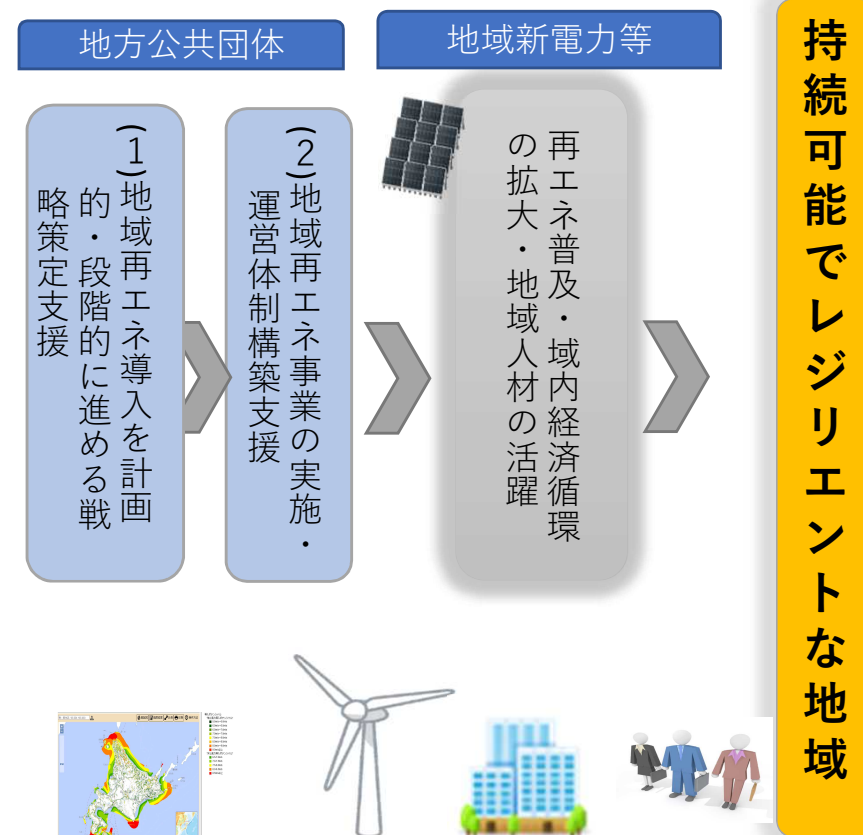
（2）官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援

地域再エネ導入目標に基づき再エネ導入促進エリア等において地域再エネ事業を実施・運営するための官民連携で行う事業スキーム（電源調達～送配電～売電、需給バランス調整等）の検討から体制構築（地域新電力等の設立、自治体関与）までを支援

3. 事業スキーム

- 事業形態 (1)間接補助(定額), (2)間接補助（定率）
- 補助対象 (1), (2)地方公共団体
- 実施期間 令和2年度

4. 事業イメージ



1) 地域再エネ導入を計画的・段階的に進める戦略策定支援

地域への再エネ導入目標の策定や再エネ導入促進エリアの設定における合意形成等を支援します。

1. 事業目的

地方公共団体における2050年までの二酸化炭素削減目標を見据えて地域への再エネ導入のプランを明確にすることに加えて、再エネ導入を促すエリアの設定に係る合意形成等を支援することで、地域再エネの最大限の導入を図る。

2. 事業内容

① 2050年を見据えた地域再エネ導入目標の策定支援

中長期的に脱炭素化を図り持続可能でレジリエントな地域を実現し、地域循環共生圏を構築するため、長期目標として2050年を見据えて、どの再エネを、どれくらい、どのように導入し、有効活用するかについて、地域全体で合意された目標を定めるための調査検討や合意形成を支援する

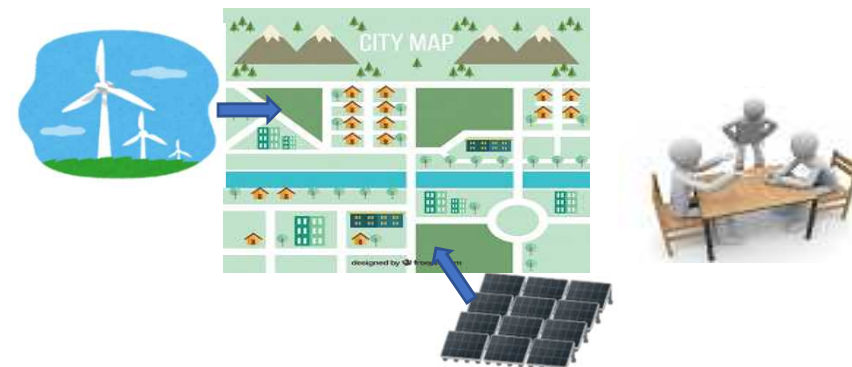
② 円滑な再エネ導入のための促進エリア設定等に向けたゾーニング等の合意形成支援

地域が主導し、地域が裨益する円滑な再エネ導入が期待できるエリアである促進エリア設定等に向けたゾーニング等の取組と、それに向けた調査検討や、地域住民等による合意形成等を支援する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助（定額）
- 補助対象 地方公共団体
- 実施期間 令和2年度

4. 事業イメージ



2) 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援

地域の内発的な再エネ導入事業を持続的に行うための実施・運営体制の構築を支援します。

1. 事業目的

地方公共団体、地域金融機関、地元企業、市民等の地域のステークホルダーが参画・関与して、地域雇用による内発的な再エネ開発により、「地域の稼ぎ」を生み出し、さらにその稼ぎを再エネに再投資する持続的な事業実施・運営するための体制構築（事業スキーム、事業性等に係る検討、事業体（地域新電力等）の設立及び専門人材確保を含む。）を支援する。

2. 事業内容

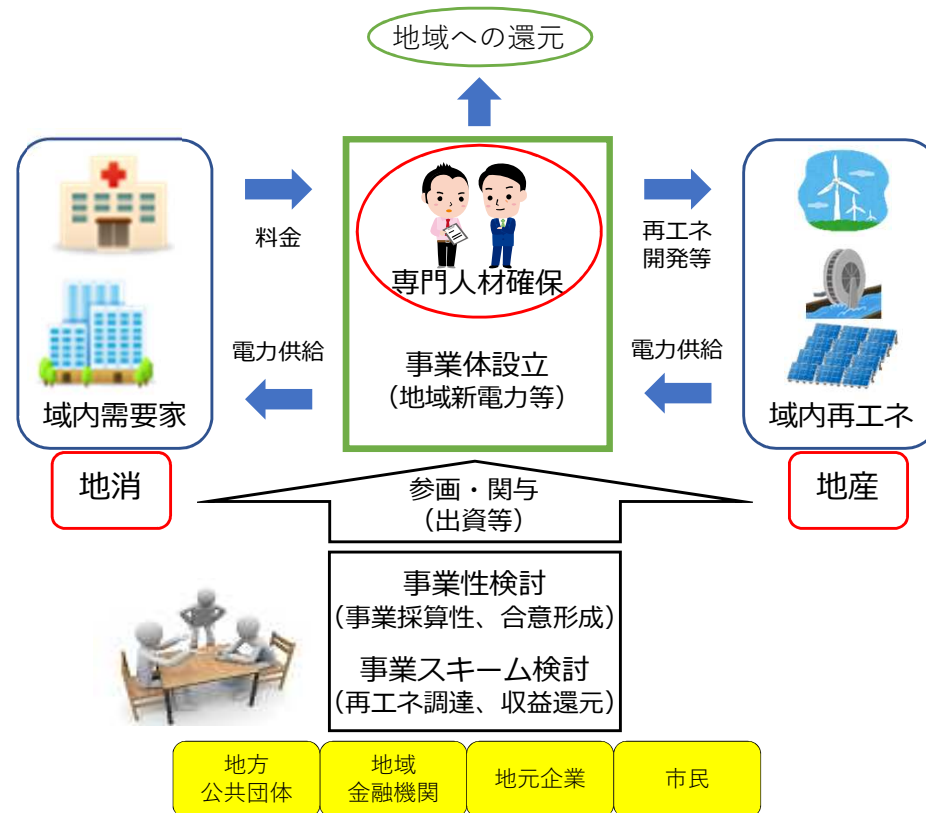
地域再エネの地産地消とそこで得られた収益を地域再エネ電源の開発等に還元することによって、地域の脱炭素化と地域活性化に貢献し、地域エネルギー収支の改善に資する事業実施・運営体制を構築するため、以下の業務について支援を行う。

- ・事業スキーム検討（例：再エネ調達方法（自社開発、地域内企業との協定締結による調達など）、地域内での需要確保、収益の地域還元方法）
- ・事業性検討（例：事業の採算性評価、出資主体間の合意）
- ・事業体（地域新電力等）設立（例：需給管理、顧客管理体制の構築）
- ・専門人材確保（例：事業運営に必要な人材の専門分野の特定、雇用確保）

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助（定率）
- 補助対象 地方公共団体
- 実施期間 令和2年度

4. 事業イメージ



グリーン社会の実現のためのオンサイトPPA等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業 (一部 総務省・経済産業省 連携事業)



【令和2年度3次補正予算(案) 8,000百万円】



オンサイトPPA等による自家消費型の太陽光発電設備とEV含む蓄電池の導入、地域調整力の確保等を支援します。

1. 事業目的

- ・ オンサイトPPAモデル等による自家消費型の太陽光・EV含む蓄電池導入を支援し、価格低減を図りつつ、地域の再エネ主力化とレジリエンス向上を図る。
- ・ 離島における再エネ設備や需要側設備の運転制御による再エネ比率の向上や、コンテナ型データセンターによる地域再エネの効率的活用を図る。

2. 事業内容

(1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業
ストレージパリティの達成に向け、オンサイトPPAモデル等による自家消費型の太陽光発電設備とEVを含む蓄電池の設備導入を支援する。

(2) 離島における再エネ主力化に向けた運転制御設備導入構築事業
離島において、再エネ設備や需要側設備を群単位で管理・制御することで調整力を強化し、離島全体で電力供給量に占める再エネの割合を高める取組を支援する。

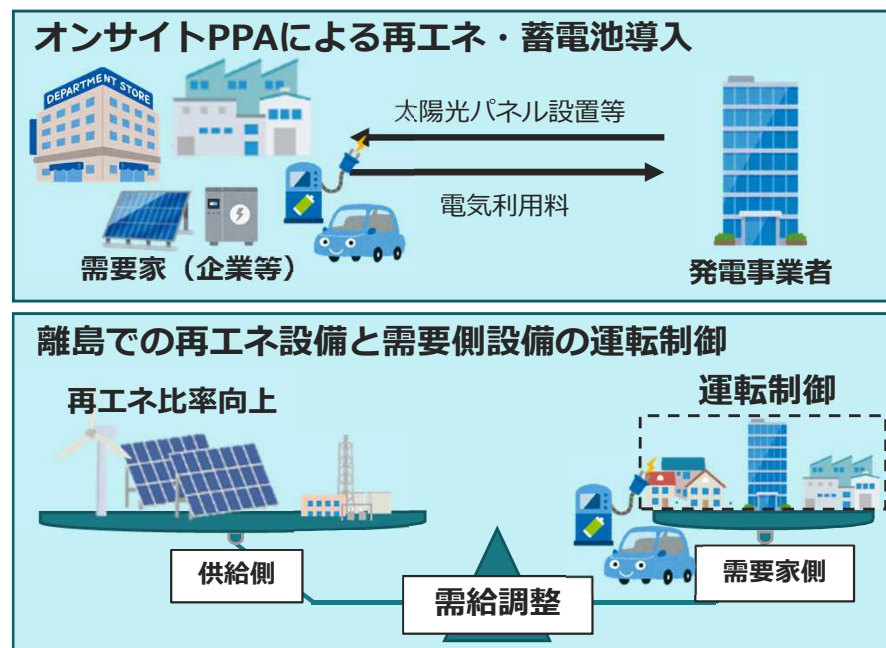
(3) 地域再エネの効率的活用に資するコンテナ型データセンター導入促進事業
省エネ性能が高く、地域再エネの効率的活用も期待できるコンテナ型データセンターについて、設備導入を支援する。

※車載型蓄電池(EV等)については、(1)のメニューでは、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEV等、(2)のメニューでは、加えて通信・制御機器とセットでEV等を導入する場合に、蓄電容量の1/2(電気事業法上の離島は2/3)×2万円/kWh補助する。(上限あり)

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 (1) 太陽光発電設備 定額: 4~5万円/kW、蓄電池 定額: 2万円/kWh又は6万円/kW、工事費の一部、(2) 設備等導入: 2/3 (3) 設備等導入: 1/2)
- 委託・補助先 (1) 民間事業者・団体等、(2) (3) 地方自治体、民間事業者・団体等
- 実施期間 令和2年度

4. 事業イメージ



お問合せ先: 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

電話: 0570-028-341



【令和2年度3補正予算（案） 4,000百万円】

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた、ローカルSDGs（地域循環共生圏）の構築を目指します。

1. 事業目的

- 地域の再エネ自給率最大化の実現と防災性の高い自立・分散型エネルギーシステム構築や、自動車CASE等を活用した地域の脱炭素交通モデル構築に向けた事業を支援し、将来的な地域循環共生圏の構築を目指す。
- こうした取組により地域への投資促進や雇用創出、災害時のレジリエンス強化にも貢献し、新型コロナウイルスパンデミック後の強靱な地域社会・経済づくりにも資する。

2. 事業内容

（1）地域の自立・分散型エネルギーシステム構築支援事業

- ① 地域の再エネ自給率向上やレジリエンス強化を図る自立・分散型地域エネルギーシステム構築支援事業
- ② ゼロカーボンシティにおける屋外照明のスマートライティング化・ゼロエミッション化モデル事業
- ③ 地域再エネの活用によりゼロエミッション化を目指すデータセンター構築支援事業
- ④ 温泉熱等利活用による経済好循環・地域活性化促進事業

（2）地域の脱炭素交通モデル構築支援事業

- ① 自動車CASE活用による脱炭素型地域交通モデル構築支援事業
- ② グリーンスローモビリティの導入促進事業
- ③ 交通システムの低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（3/4,2/3,1/2,1/3,1/4※一部上限あり。）／委託事業
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和2年度

4. 事業イメージ



脱炭素社会構築の支援





地域の自立・分散型エネルギーシステムの構築を通じて地域循環共生圏の構築を図ります。

1. 事業目的

- 再エネ自給率最大化と災害時のレジリエンス強化を同時実現する自立・分散型エネルギーシステムの構築を通じて、2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現トリガーとなる先導的モデルを構築し、ひいては地域循環共生圏の構築を推進します。
- 温泉熱等の利活用を通じて経済好循環と地域活性化を図る地域づくりを促進します。

2. 事業内容

①地域の再エネ自給率向上やレジリエンス強化を図る自立・分散型地域エネルギーシステム構築支援事業
地方公共団体と民間事業者との共同により、地域の再生可能エネルギー・蓄電池・自営線等を活用した、再エネ自給率最大化と防災向上を同時実現する自立・分散型地域エネルギーシステムの構築のための計画策定や設備等導入に対して支援を行う。

②ゼロカーボンシティにおける屋外照明のスマートライティング化・ゼロエミッション化モデル事業
スマートライティング（通信ネットワーク化したLED道路灯・街路灯等）又は太陽光パネル一体型LED街路灯等について、計画策定、設備等導入支援を行う。また、スマートライティングには環境センサーを取り付け、再エネを安定的に使い続けるために必要な照度等の気象データを収集する。

③地域再エネの活用によりゼロエミッション化を目指すデータセンター構築支援事業
地域の再生可能エネルギーを最大限活用したデータセンターの新設に伴う設計費や再・蓄・省エネ設備等導入への支援を行う。

④温泉熱等利活用による経済好循環・地域活性化促進事業
・温泉熱等を利活用し、地域単位でバイナリー発電や熱利用する事業に対し計画策定、設備等導入支援を行う。

・温泉供給事業者等の温泉供給設備更新時の省エネ設備導入に対して支援を行う。

* ①においてEVを購入により導入する場合については、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVを導入する場合に限り、蓄電容量の1/2×2万円/kWhを補助する。（上限あり）

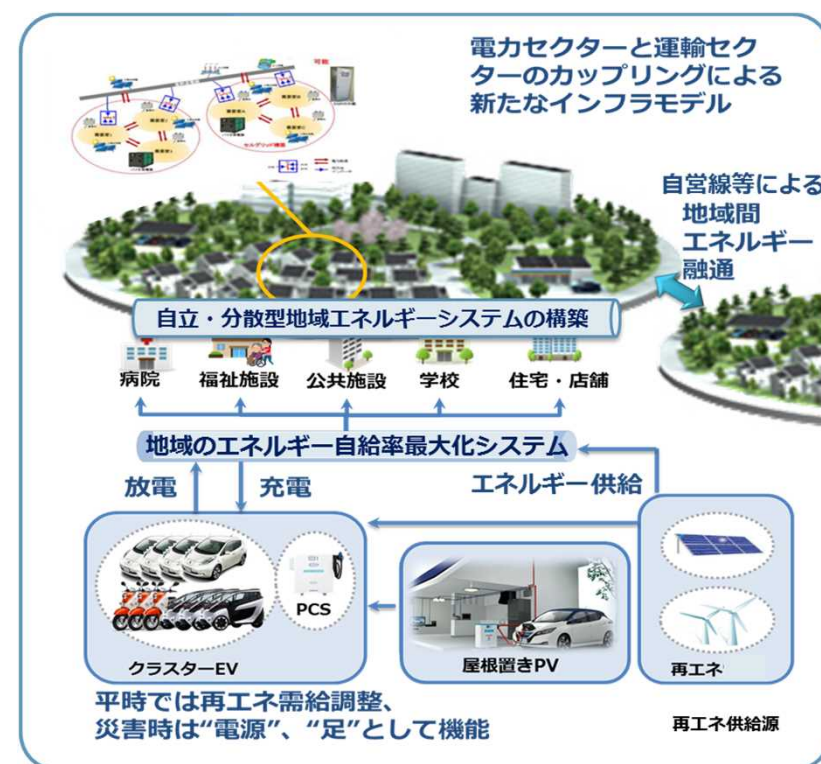
3. 事業スキーム

■事業形態 間接補助事業（3/4,2/3,1/2,1/3,1/4※一部上限あり）／委託事業

■委託先及び補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等

■実施期間 令和2年度

4. 事業イメージ



自立・分散型地域エネルギーシステム



地域の脱炭素交通モデルの構築を通じて地域循環共生圏の構築を図ります。

1. 事業目的

- 自動車CASE等を活用した地域の脱炭素交通モデル構築を通じて、2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現のトリガーとなる先導的モデルを構築し、ひいては地域循環共生圏の構築を図ります。
- グリーンスローモビリティやLRT・BRTの導入、鉄道事業等の省CO2化を通じて地域循環共生圏の構築を図ります。

2. 事業内容

①自動車CASE活用による脱炭素型地域交通モデル構築支援事業

- 自動車CASEを活用した電動モビリティの導入を支援する。

②グリーンスローモビリティの導入促進事業

- グリーンスローモビリティの導入支援を行う。

③交通システムの低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業

- マイカーへの依存度が高い地方都市部を中心に、CO2排出量の少ない公共交通へのシフトを促進するため、LRT及びBRTの車両等の導入支援を行う。
- 鉄道事業等における省CO2化を促進するため、エネルギーを効率的に使用するための先進的な省エネ設備・機器の導入を支援する。

* ①においてEVを購入により導入する場合については、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVを導入する場合に限り、蓄電容量の1/2×2万円/kWhを補助する。（上限あり）

3. 事業スキーム

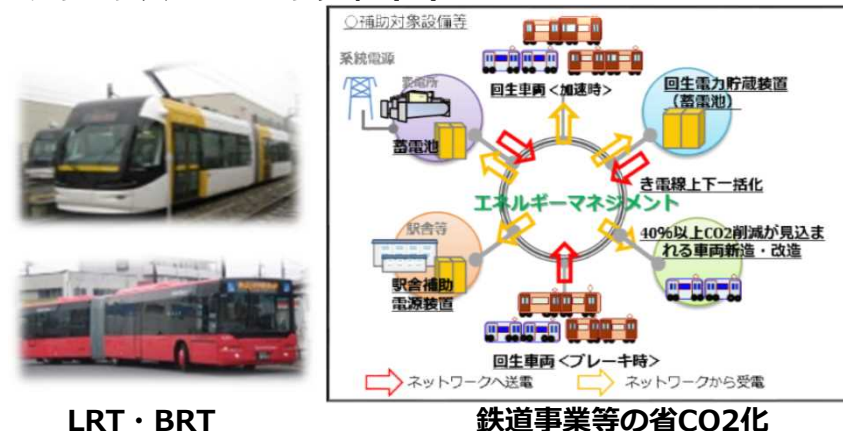
- 事業形態 間接補助事業（3/4, 1/2, 1/3, 1/4※一部上限あり）
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和2年度

4. 事業イメージ



※電動で時速20km未満で公道を走る4人乗り以上のモビリティ

グリーンスローモビリティ（※）



LRT・BRT

鉄道事業等の省CO2化



【令和2年度3次補正予算（案） 1,000百万円】

「ポスト／With コロナ」社会においてライフスタイル及びCO2削減を両立する技術・システムを様々な場面において実証します。

1. 事業目的

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、衛生環境への関心の高まりやライフスタイルのデジタル化が加速化している。このような状況を受け、「ポスト／With コロナ」社会において、必要な衛生環境の向上を確保するような新しいライフスタイルに対応し、かつエネルギー消費に伴うCO2削減を両立する技術・システム等を様々な場面において実証し、安全安心な社会と脱炭素社会への同時実現を目指す。

2. 事業内容

【政策背景】日常生活における衛生環境への関心の高まりやデジタル化の加速化が進み、都市部などの人口密集地域の施設等を中心に、新しいライフスタイルに対応するために必要な衛生環境の向上等と社会全体のグリーン化が同時に求められている。このような環境を創出する上で、衛生環境の向上等の新しいライフスタイルに対応し、省エネ・省CO2に資する様々な技術について実フィールドにおける総合的な技術実証や効果検証等は行われていない。

【事業概要】「ポスト／With コロナ」社会に機動的に対応するため、様々なユースケースの展開に向けて、我が国の革新的技術に基づく技術実証等に取り組み、安全・安心な衛生環境創出等の新しいライフスタイルに資するCO2削減技術等の検証・実装加速化を行う。例えば、殺菌力強い深紫外線を発するLEDや、空気性状を改質する空調等の要素技術等の性能を向上させつつ、それらを組み合わせて、衛生環境向上に資する省エネ型の空調・換気システム等の開発・実証等を委託事業として実施する。さらに、新しいライフスタイルに向けて、デジタル技術を活用したグリーンソリューションの創発支援等の補助事業を同時に組み合わせ、新しいライフスタイルの創出のグリーン化を実現する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託・補助（補助率1/2）
- 委託、補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和2年度

4. 事業イメージ

＜組合せが想定される活用技術例＞

高出力な深紫外線LED



想定される適応先の例

- ・オフィスビル
- ・病院
- ・商業施設
- ・介護施設
- ・学校
- ・駅 等

空調・換気システム



脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業

【令和2年度3次補正予算（案） 7,600百万円】



省CO2型のプラスチック高度リサイクル設備の導入を支援します。

1. 事業目的

- ・「プラスチック資源循環戦略」（令和元年5月策定）の具体化を通じた脱炭素社会構築のため、国内におけるプラスチック循環利用の高度化に係る省CO2型設備の導入支援を行います。
- ・これにより、コロナ禍における新しい生活様式下でのプラスチック使用量増加にも対応した、持続可能な素材転換に向けて、国内の生産体制強靱化を図ります。

2. 事業内容

省CO2型のプラスチック高度リサイクル製造設備への補助

＜設備例＞

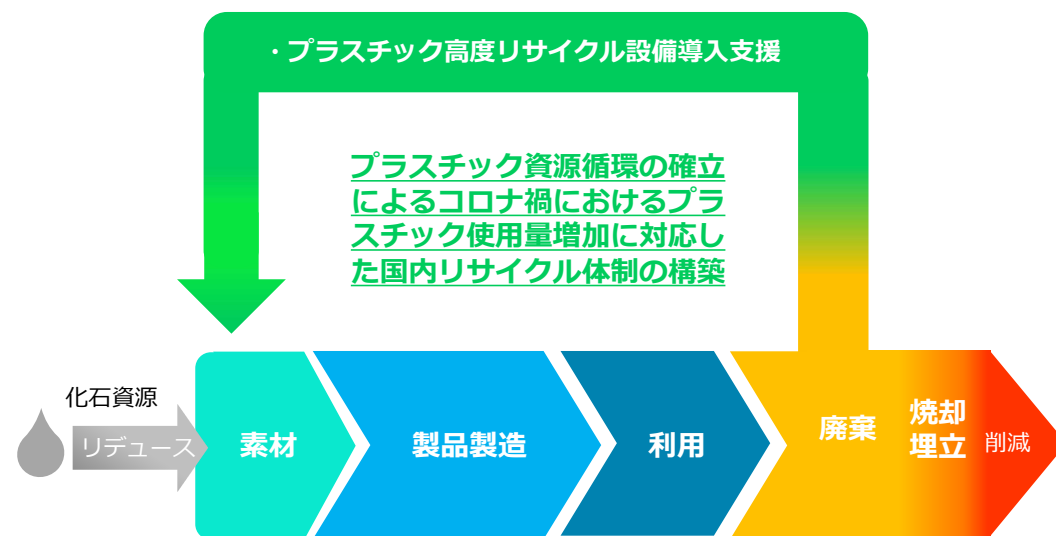


＜石油精製所を活用したリサイクル設備＞



＜AI搭載選別設備＞

4. 事業イメージ



3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率 1 / 3、1 / 2）
- 補助対象 民間団体等
- 実施期間 令和2年度

お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室 電話：03-5501-3153

温室効果ガス・水循環観測技術衛星（GOSAT-GW）を確実に開発し、気候変動に関する科学の発展と政策に寄与

1. 事業目的

地球全大気の温室効果ガス濃度の状況を継続して把握する体制を強化するため、GOSATシリーズの3号機となるGOSAT-GW衛星を令和5年度に打ち上げることを目指している。今般のコロナ禍の影響により衛星観測システムをはじめ性能評価機器の開発などの遅れが懸念されているため、開発計画を前倒して実機の製造等を行う。

2. 事業内容

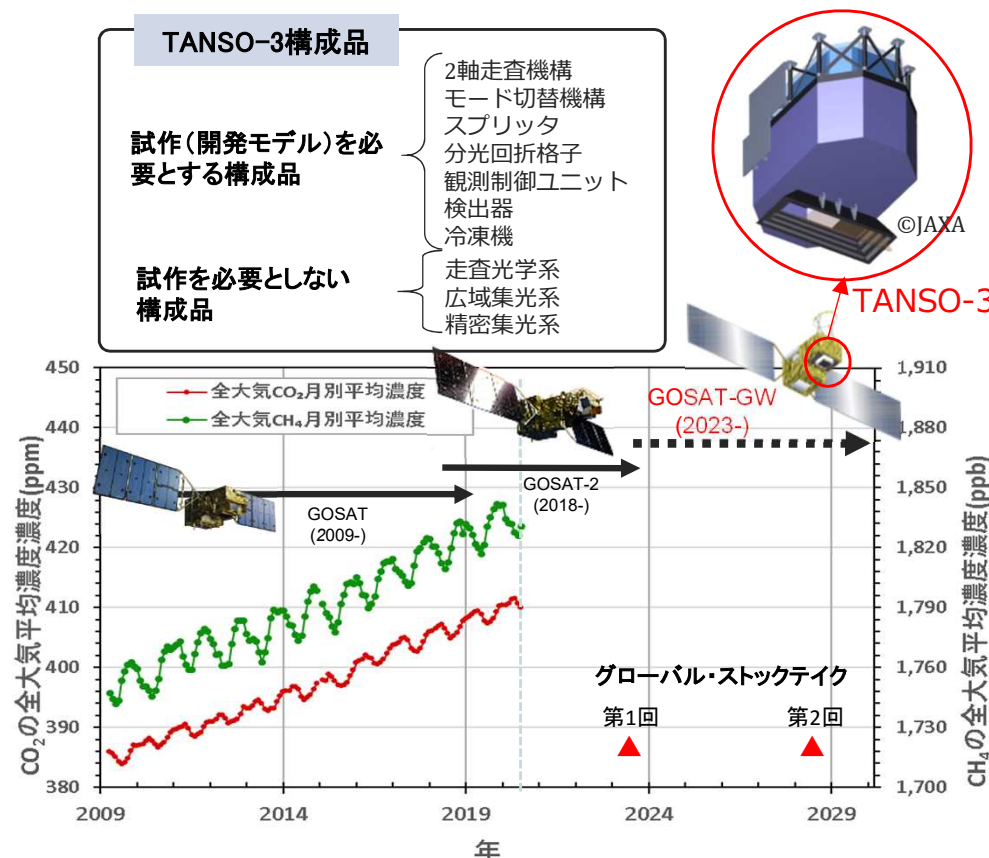
本事業では、宇宙基本計画（2020年6月閣議決定）に基づき、温室効果ガス・水循環観測技術衛星（GOSAT-GW）の2023年度打上げを目指し文部科学省と共同で開発を行っている。今般のコロナ禍による影響が長期化の様相を呈していることから、国内外の開発メーカーの作業遅延により、全体計画が遅れることが懸念されている。GOSAT-GWを確実に開発し、2023年度の打上げ前に準備を着実に整えるため、以下の対策を講じる。

- ① 試作（開発モデル）を必要とする構成品は、妥当性の確認と設計の確定を終え次第、実機製造を開始
- ② 他の衛星で実績のある試作を必要としない構成品については、速やかに実機製造に着手
- ③ TANSO-3観測性能の評価検証を行う機器の製造の先行実施

3. 事業スキーム

■ 事業形態	委託事業
■ 委託先	民間事業者・団体
■ 実施期間	令和2年度

4. 事業イメージ



GOSATシリーズによる継続的な温室効果ガス（GHG）観測による気候変動に関する科学の発展と政策に寄与

1. 事業目的

- ① GOSATシリーズのスペースデブリ化防止対策を行い、国内外のデブリ対策の取組・施策検討の機運醸成に貢献する
- ② 世界各国が自らGOSATシリーズの観測データを活用するよう促進活動を行い、排出量削減目標に関する政策などに貢献する
- ③ 温室効果ガス濃度の全球分布とその時間的変動の継続的な監視体制の実現に貢献する

2. 事業内容

1. GOSATシリーズのスペースデブリ化防止対策

GOSATシリーズの適切な運用と適正な処分を行うため、デブリ化防止方法の検討等を行うとともにデブリ対策の重要性を広く国内外に発信する。

2. GOSATデータのGHG排出量報告への利活用促進活動

GOSATシリーズ観測データの利活用を促進するため、現在実施しているモンゴル国での実証実験などを事例に、各国への水平展開を実施する。また各国が自らデータを利活用できるよう利用手引書等を作成し配布する。

3. GOSATシリーズの衛星観測システム抗堪性強化

COVID-19の影響が長期化している現状を踏まえ、日々衛星の運用管理をしている高度技能者（衛星運用者）の感染想定対応など、衛星運用における危機管理、早期復旧など抗堪性強化を行う。

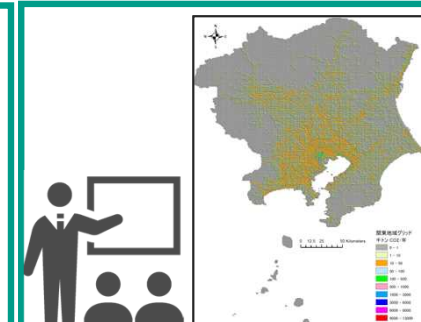
3. 事業スキーム

- 事業形態 請負業務
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和2年度

4. 事業イメージ

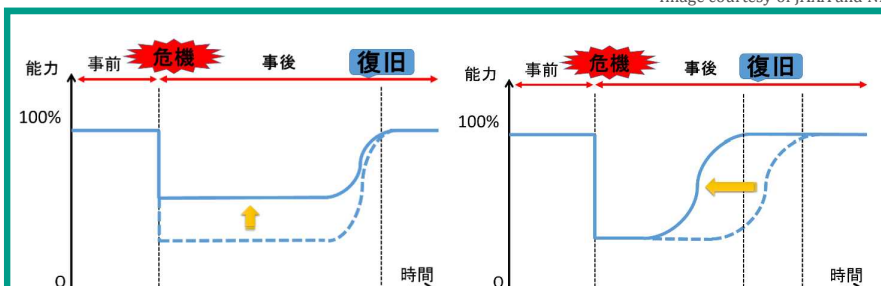


GOSATシリーズのスペースデブリ化防止対策



GHG排出量報告への利活用促進活動

Image courtesy of JAXA and NIES



機能低下抑制による強化

機能低下時間抑制による強化

GOSATシリーズの衛星観測システム抗堪性強化

(宇宙政策委員会 宇宙安全保障部会 第23回会合 (平成29年10月16日開催) 参考資料 1 より抜粋)

平時及び緊急時のいずれも対応可能な、石綿健康被害判定に係る審議会の運営方式を構築します。

1. 事業目的

石綿健康被害判定業務のICT化（判定に関する遠隔会議システム等の導入）を推進することにより、当該業務に必要な審議会の運営等に要する業務負担や経費を抑えつつ、一回の審議で処理できる案件数を増加させる。また、Web方式での会議にも対応することで、平時・緊急時に関わらず審議を継続し、より迅速かつ着実な救済を図る

2. 事業内容

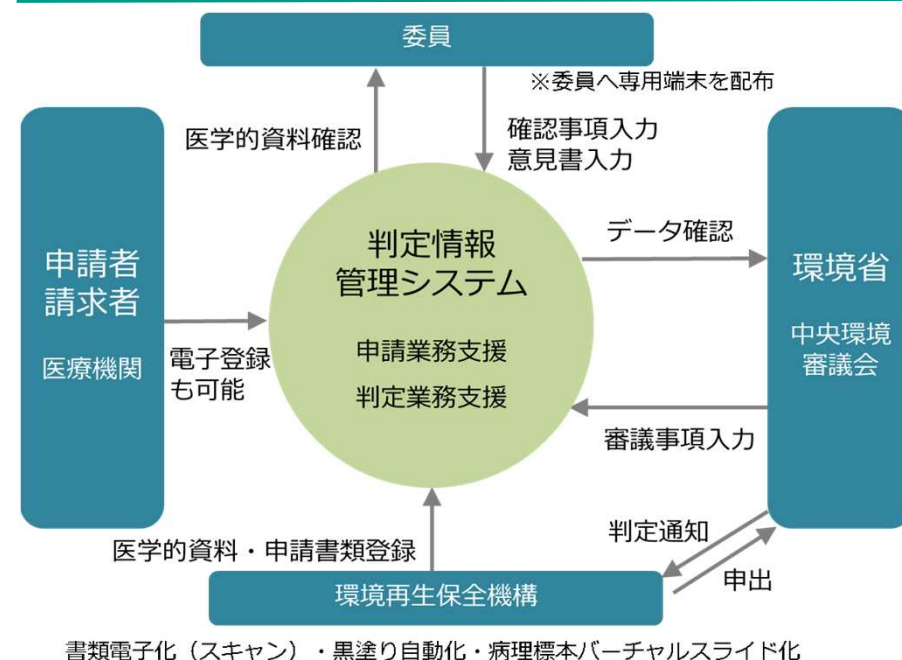
石綿健康被害の判定に当たっては、現状、審議会において標本の確認を顕微鏡を用いて行う必要があり、現行のシステムでは電子化やweb方式での会議に対応できない。そこで、標本画像を読み込み電子化する最新のバーチャルスライド装置を導入する。

また、現行のシステムでは容量が大きくwebによる共有が難しい放射線画像や標本画像の電子データについて、大容量クラウドサービスを活用したシステムを構築することにより、web上での審議会関係者への共有を可能とする。あわせて、審議会委員の意見書作成及び判定結果の記入や、環境再生保全機構（石綿健康被害救済の申請窓口）から環境省への申請書類等の電子的共有も当該システム上で行うこととする。これにより、情報の共有・閲覧を一元化し医学的判定業務の円滑な運用を進めるとともに、資料の輸送等に伴う情報リスクの低減を図る。なお、本システムは将来のAI読影技術導入にも対応することを見据えた設計及び運用を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者
- 実施期間 令和2年度

4. 事業イメージ



電子マニフェストの普及により産業廃棄物の適正処理を推進します。

1. 事業目的

- ① 排出事業者が産業廃棄物の処理の状況を即時に把握可能（透明性の向上）
- ② 都道府県等の監視業務の合理化、不適正処理の原因究明の迅速化
- ③ 排出事業者及び処理業者の事務の効率化
- ④ 2022年度までに電子マニフェストの普及率を70%まで高める（第四次循環型社会形成推進基本計画）

2. 事業内容

電子マニフェストとは、マニフェスト（産業廃棄物管理票）の記載内容を電子データ化し、排出事業者、収集運搬業者、処理業者の3者が情報処理センターを介したネットワーク上でやりとりする仕組みにより、排出事業者が自ら排出した産業廃棄物について、排出から最終処分までの流れを一貫して把握・管理し、排出事業者責任を徹底し、適正処理を図るためのもの。

令和2年度中に、**電子マニフェストシステム**の機能強化を次のとおり実施する。

- ・産業廃棄物行政情報システムとの情報連携・許可情報とのチェック機能の構築（2年目）
- ・電子マニフェストのデータ集計・分析機能の強化
- ・I地方公共団体支援サービスのIE以外のブラウザ対応改修

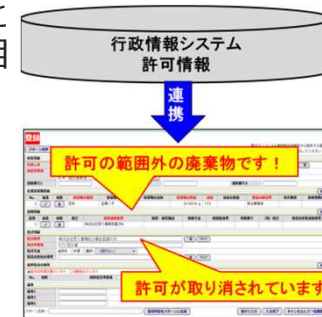
3. 事業スキーム

- | | |
|--------|-------|
| ■ 事業形態 | 委託事業 |
| ■ 委託先 | 非営利団体 |
| ■ 実施期間 | 令和2年度 |

4. 事業イメージ

機能強化：産業廃棄物行政情報システムとのデータ連携・チェック機能の構築

産廃行政情報システムの許可情報と電子マニフェスト情報を照合し、相違時に警告表示する機能を構築。

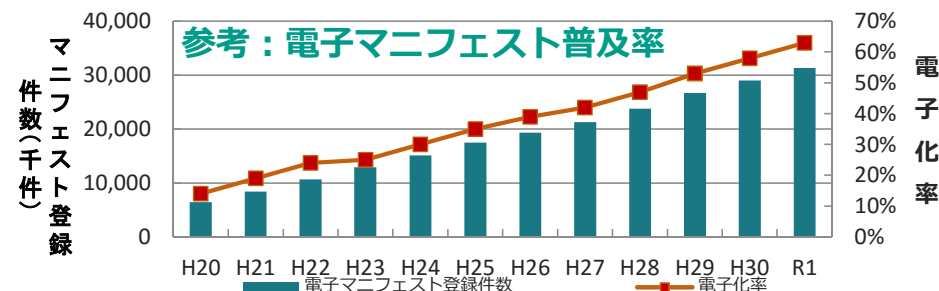


：データ集計・分析機能の強化

電子マニフェストデータの解析ツールに、最新のマニフェスト情報との連携、全都道府県の詳細分析機能を追加。

：地方公共団体支援機能のIE以外ブラウザ対応

電子マニフェストシステムの地方公共団体支援サービスについてIE以外のブラウザ対応の改修。



国立公園・温泉地等での滞在型ツアー・ワーケーション推進事業

【令和2年度第3次補正予算（案） 2,993百万円】



＜参考：令和2年度補正予算3,000百万円（国立公園等への誘客・ワーケーションの推進と収束までの間の地域の雇用の維持・確保）＞

国立公園等での誘客やワーケーションの推進によりライフスタイル変革と地域活性化を図ります。

1. 事業目的

- ①国立公園等で「遊び、働く」という健康でサステナブルなライフスタイルを推進し、地方創生に貢献。
- ②感染症対策を徹底した上で、国立公園、国民保養温泉地等において魅力的な冬期・春期のツアー等やワーケーションを実施することで、新型コロナウイルス感染拡大により減退した公園利用の反転攻勢と地域経済の再活性を図る。

2. 事業内容

新型コロナウイルスにより、国立・国定公園及び国民保養温泉地では、観光事業者等に甚大な影響が出てる。一方、自然体験、サステナビリティ、健康等への関心が高まっており、国立公園等は大きなポテンシャルを有している。

- ①国立・国定公園での滞在型ツアーの推進
地域一体となった自然体験型のツアー等の企画・実施・準備、海岸清掃・修景伐採等の環境整備、感染症対策、e-bike利用等による脱炭素化等を支援。
- ②国立・国定公園、温泉地でのワーケーションの推進
地域一体となったワーケーションの企画・実施、Wi-Fi等の環境整備、パーテーションやCO2濃度センサー設置等の感染症対策、e-bike利用等による脱炭素化等を支援。
- ③国内外向けプロモーション
国立公園等の魅力を訴求するプロモーション等を実施。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（定額、1/2、2/3）、請負事業
- 補助対象 地方公共団体・民間事業者（山小屋等）・団体・協議会等
- 実施期間 令和2年度

4. 事業イメージ



・自然体験、サステナビリティ、健康等への関心が高まっており、それを踏まえたツアー等の造成を支援



・感染症対策を徹底した温泉宿等のワークスペースで健康かつクリエイティブに働けるワーケーションを推進



・各地域で滞在型ツアーやワーケーションを推進し、国立公園等の魅力とともにプロモーション

世界自然遺産推薦地「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」に世界遺産センター（仮称）を整備します。

1. 事業目的

- ① 世界自然遺産推薦地「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」における奄美大島において、保全管理の拠点として整備。
- ② IUCNからも指摘された観光管理施設の整備により、適切な観光管理を図る。
- ③ 総合的なインフォメーションの提供を行う。

2. 事業内容

IUCN勧告を踏まえた適切な保護管理及び利用者対応のための普及啓発体制を整えるとともに、推薦地の観光利用にあたって、少人数利用を基本とする遺産地域利用の事前レクチャーの実施、多人数の観光客も遺産価値を享受できるVR等を活用した感性に訴える展示施設など、ゾーンに応じた適切な利用を推進するための世界遺産センター（仮称）の整備を行います。また、ポストコロナ時代においても、奄美大島にとって観光産業は引き続き重要な産業であり、人的交流回復までの時間を活用して、世界自然遺産の適切な保護管理を踏まえた上での観光資源としての活用を目指して施設整備を進めます。

※ 「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」については、平成30年5月に、世界遺産登録審査を担うIUCNから「延期」勧告を受けた際に、観光客の増加に伴う推薦地への影響が遺産価値に対する脅威として指摘されており、主要な観光開発地帯や観光誘引地域において、観光管理施設、解説システム等を設置するよう指摘を受けている。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
民間事業者
- 実施期間 令和2年度

4. 事業イメージ



子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）の化学物質分析加速化事業



【令和2年度3次補正予算額 600 百万円】環境省

国内外で関心の高い化学物質の分析を加速化し、災害時の有害物質による健康被害の防止及び安全・安心な子育て環境の早期実現を図ります。

1. 事業目的

エコチル調査の約10万組の参加者の協力のもと、子どもの発育への影響が懸念されているピレスロイド系殺虫剤について、集中豪雨等による被災状況等も踏まえて、化学物質の健康影響に関する分析を加速化することにより、災害時の有害物質による健康被害の防止及び安全・安心な子育て環境の早期実現を図る。

2. 事業内容

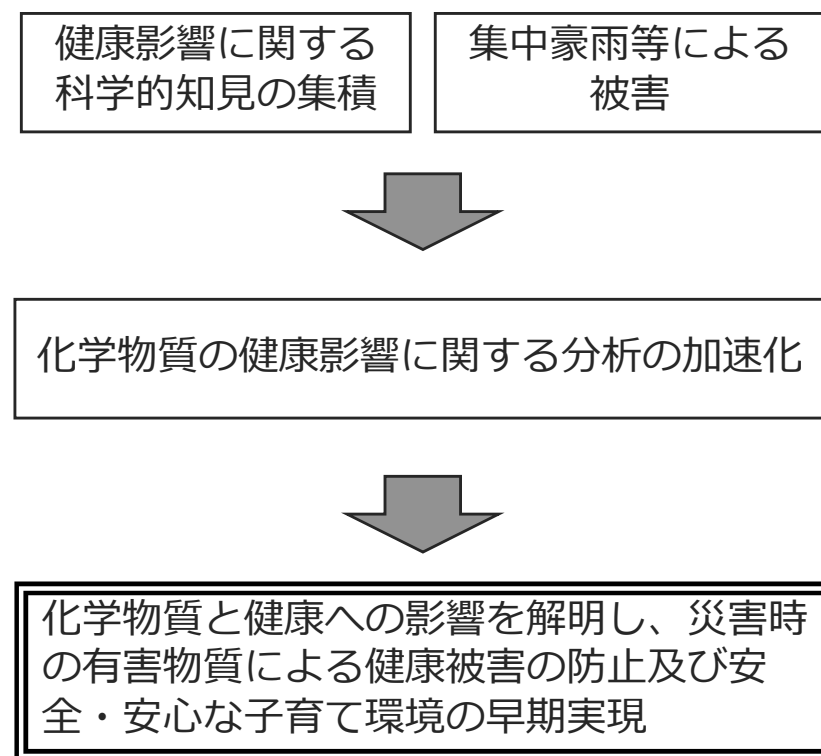
- 国土強靱化基本計画（平成30年12月14日閣議決定）において、「起きてはならない最悪の事態」の一つとして「有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃」（第2章1（3））が設定されている。
- 国土強靱化年次計画2020（令和2年6月18日国土強靱化推進本部決定）において、プログラム推進のための施策の充実・強化の一つとして「有害物質による健康被害を防ぐための調査」に取り組むこととされており、その中で「災害が起こる前に、より多くの化学物質の健康影響について調査する必要がある」とされている。
- ピレスロイド系を含む殺虫剤の使用については、本年6月にエコチル調査の成果として、新生児の体重・身長等への影響を示す学術論文が発表されるなど、健康影響に関する関心が高まっており、早期に化学分析を実施する必要がある。
- また、本年度の集中豪雨等による河川の氾濫や土砂災害等により、殺虫剤の流出等による人体へのばく露量増加が懸念されている。
- これらの物質については、前倒しで分析を実施し、子どもの健康への影響についての解明を進めることで、災害時の有害物質による健康被害の防止及び安全・安心な子育て環境の早期実現につなげる。

3. 事業スキーム

■事業形態 交付金：国立研究開発法人 国立環境研究所

■実施期間 令和2年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省大臣官房環境保健部環境安全課環境リスク評価室 電話:03-5521-8263

海洋ごみ（漂流・漂着・海底ごみ）の回収・処理や発生抑制対策を推進するため、地方公共団体を支援します。

1. 事業目的

近年、海洋ごみによる海岸機能の低下や環境・景観の悪化、船舶航行の妨げ等が懸念されている。都道府県や市町村等が実施する海洋ごみ対策への支援を通じて海洋ごみの削減を図り、もって海洋環境保全に資する。

2. 事業内容

国内外で関心が高まっているプラスチックを始めとする海洋ごみ問題への対策のため、海岸漂着物処理推進法第29条に基づき、都道府県や市町村等が実施する海洋ごみに関する地域計画の策定、海洋ごみの回収・処理、発生抑制対策に関する事業に対し、補助金による支援を実施する。補助率は、地域の実情に合わせ、離島や過疎、半島地域等において嵩上げを実施する。

（補助率）

○地域計画策定事業（都道府県のみ）・・・補助率 1/2、定額※

※流域圏を含む地域計画を策定する場合は10百万円を上限とする補助。

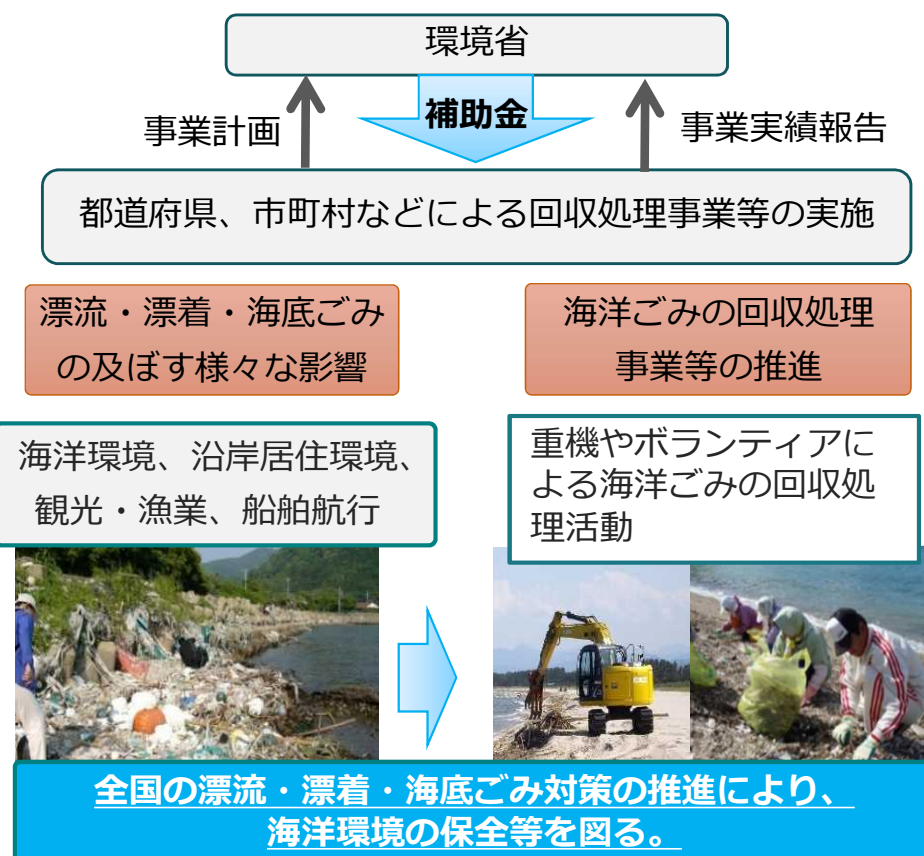
○回収・処理事業、発生抑制対策事業・・・補助率 9/10～7/10

北朝鮮由来の確認漂着木造船については補助率 9.5/10～8.5/10
さらに、自治体負担分の8割（確認漂着木造船は10割）が特別交付税で措置

3. 事業スキーム

- | | |
|-------|----------------------------|
| ■事業形態 | 補助事業 |
| ■補助対象 | 都道府県（市町村事業は都道府県を通じた間接補助事業） |
| ■実施期間 | 令和2年度 |

4. 事業イメージ



都道府県等が計画に基づき行う指定管理鳥獣（ニホンジカ、イノシシ）の捕獲等を支援します。

1. 事業目的

○ニホンジカ・イノシシの個体数を半減させる目標の達成及びC S Fウイルスの拡散防止を目的とした野生イノシシの捕獲強化に向けて、都道府県等が行うニホンジカ・イノシシの捕獲事業等を交付金により支援する。

2. 事業内容

ニホンジカ及びイノシシによる自然生態系への影響及び農林水産業被害が深刻化しており、平成25年度に策定した「抜本的な鳥獣捕獲対策」において10年後の令和5年度末までにニホンジカ・イノシシの個体数を半減させる目標の達成に向けて捕獲数の大幅な増加を図ることとしている。

また、平成30年9月以降に拡大しているC S F（豚熱）のウイルス拡散防止を図るため、野生イノシシの捕獲を強化することとしている。

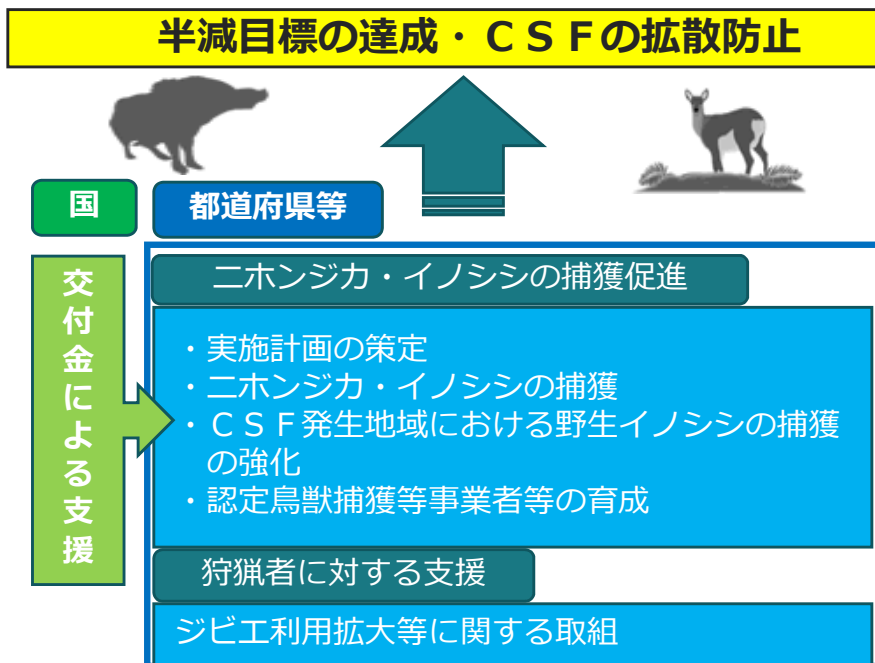
今後、ニホンジカ及びイノシシの半減目標の達成及びC S Fウイルスの拡散防止に向けて、なお一層の捕獲を行う必要があることから、都道府県等が行う以下の取組の一部又は全部について、交付金により支援する。

- ・指定管理鳥獣捕獲等事業に係る実施計画策定等
- ・指定管理鳥獣の捕獲等
- ・効果的な捕獲の促進（捕獲手法の技術開発・市町村連携による捕獲等）
- ・認定鳥獣捕獲等事業者等の育成（捕獲技術向上のための研修会等）
- ・ジビエ利用拡大を考慮した狩猟者の育成（食肉衛生の講習会等）
- ・ジビエ利用拡大等のための狩猟捕獲支援（捕獲個体の搬入への支援及び捕獲強化のための狩猟捕獲経費補助等）

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金（補助率1／2、2／3、定額）
- 交付対象 都道府県、協議会
- 実施期間 令和2年度

4. 事業イメージ



国立公園等の受入れ環境整備、国土強靱化対策を進めます。

1. 事業目的

- ① 令和2年7月豪雨等で被災した施設の復旧
- ② コロナ禍において、観光客の早期回復を支援するための国立公園等の受入れ環境整備の実施
- ③ 近年の気候変動による災害激甚化へ対応するための国土強靱化対策のさらなる推進

2. 事業内容

令和2年7月豪雨等による被災施設の対応に加え、コロナ禍において減少している国立公園等の国内外の観光客の早期回復に向けた受入れ環境の整備による経済対策、近年の気候変動による災害激甚化への対応を図る国土強靱化対策を進めるとともに、国立・国定公園等においては地方公共団体が行う同対策について支援します。

- ・ 自然公園等施設の復旧事業
- ・ 自然公園等施設の観光客の受入れ環境整備
- ・ 自然公園等施設の国土強靱化対策
- ・ 自然公園等施設の長寿命化対策
- ・ 国が行う上記に関連する維持管理
- ・ 国立・国定公園等で地方公共団体が実施する上記整備等の支援（交付金）

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業/交付金事業（国立公園50% 国立公園以外45%）
- ① 請負事業： ■ 民間、③ 補助事業： ■ 地方自治体
- 実施期間 令和2年度

4. 事業イメージ

事例1：被災施設の復旧



令和2年7月豪雨による
歩道法面の崩落
（三段峡線歩道）

事例2：受入れ環境の整備



雄大な自然環境を体感
できる高架木道の整備
（知床五湖園地）

事例3：国土強靱化事業

退避施設の整備等により災害時の安全確保の機能を強化
※他事業の活用を含め、防災機能強化のための再工ネ・蓄電池の整備やRE100も推進



災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理を実施し、早期の復旧・復興につながる体制整備・強化を図ります。

1. 事業目的

- ① 南海トラフ巨大地震首都直下地震の発生も懸念されているところから、大規模災害発生時においても強靱な災害廃棄物処理システムの構築を図る。

2. 事業内容

令和元年房総半島台風・東日本台風に続き、令和2年7月豪雨においても、大量の災害廃棄物が発生し、市町村の災害廃棄物処理体制の強化は必要不可欠であり、これまでの各種施策により、事前の備えとして市町村の災害廃棄物処理計画策定率も徐々に向上しているところ。一方、南海トラフ巨大地震首都直下地震の発生も懸念されているところから、自治体職員の実力行動のための訓練や、災害廃棄物処理計画の効果の検証等を通じて更なる改善を図り、災害発生時の体制を緊急に整備する必要がある。

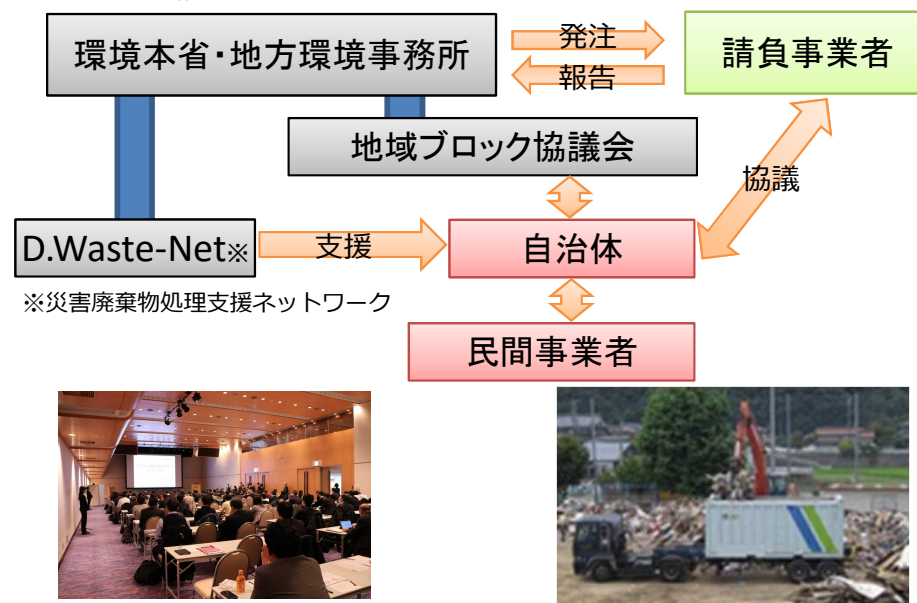
- ① 図上演習実施モデル事業
- ② 地域ブロック内での広域的な連携体制の整備
- ③ 仮設処理施設設置検討事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負、交付先 民間事業者・団体（請負）
- 実施期間 令和2年度

4. 事業イメージ

- ① 大規模災害発生時においても強靱な災害廃棄物処理システムの構築



大規模災害に備えた廃棄物処理体制拠点整備事業



【令和2年度3次補正予算（案） 2,464百万円】

災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理を実施し、早期の復旧・復興につながる体制整備・強化を図ります。

1. 事業目的

- ①生活環境の保全と衛生が保たれるよう、大規模災害時において廃棄物の受入対応など地域の災害対応拠点となり得る廃棄物処理施設の整備を緊急支援する。
- ②災害時においても迅速な復旧・復興を可能にし、災害廃棄物処理体制を強化する。

2. 事業内容

令和2年7月豪雨等により廃棄物処理施設が被災し生活ごみ等の処理が滞った事態を受け、大規模災害時において廃棄物の受入対応など地域の災害対応拠点となり得る廃棄物処理施設の整備を緊急に支援することで、災害時においても迅速な復旧・復興を可能にする。

<交付対象事業>

- ・ 災害廃棄物処理計画策定支援事業
- ・ マテリアルリサイクル推進施設
- ・ エネルギー回収型廃棄物処理施設
- ・ 最終処分場
- ・ 基幹的設備改良事業 等

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金（補助率 1 / 3（一部 1 / 2））
- 交付先 市区町村等
- 実施期間 令和2年度

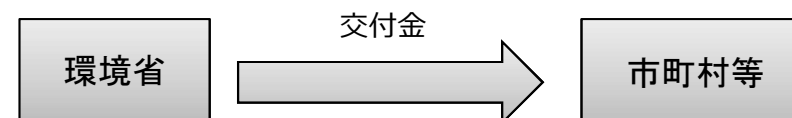
4. 事業イメージ



災害廃棄物の大量発生



地域の災害対応拠点となり得る廃棄物処理施設の整備を支援



一般廃棄物処理施設の整備を支援します。

1. 事業目的

令和2年7月豪雨等により一般廃棄物処理施設が被災し、災害廃棄物も含めた廃棄物が処理できずに、災害からの復旧に影響が出るとともに、住民の安心・安全な生活に支障をきたすという事態が発生したところ。こうした事態が起らないよう、災害時の事故リスクが懸念される一般廃棄物処理施設の整備及び更新を支援し、災害廃棄物処理の中核を担い地域のエネルギーセンターとして災害対応拠点となる一般廃棄物処理施設の強靱化を図る。

2. 事業内容

- ①市町村等が行う地域の生活基盤を支えるための社会インフラである一般廃棄物処理施設の整備を支援する。
- ②耐水対策や災害対応拠点機能を強化した施設を整備することで防災機能の向上を図る。
- ③老朽化が進んだ施設の更新や施設の更新時期の平準化に資する施設の改良による長寿命化の取組を重点的に支援する。

具体的には、以下の施設整備事業の一部を補助する。

- ・エネルギー回収型廃棄物処理施設
- ・基幹的設備改良事業
- ・有機性廃棄物リサイクル推進施設 等

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金（補助率1／3（一部1／2））
- 交付対象 市区町村等
- 実施期間 令和2年度

4. 補助対象の例



「盛土」を行い施設全体を周辺地盤より嵩上げすることで施設への浸水被害を回避

老朽化及び対策不足のため、災害時の事故リスクが懸念されている施設の整備



単独処理浄化槽を災害に強く早急に復旧可能な合併処理浄化槽へ転換する事業等の支援を行います。

1. 事業目的

- ① 全国に約400万基の単独処理浄化槽が残存しており、緊急点検の結果として老朽化し破損している浄化槽が多数残存していることが判明していることから、早期に合併処理浄化槽への転換を行う必要がある。
- ② このため、令和元年台風15号及び19号等の災害を踏まえ、災害に強く早期に復旧できる合併処理浄化槽の整備及び台帳の整備を通じた管理の向上を進め、防災機能の向上、国土強靱化に資する。

2. 事業内容

- 市町村が行う単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換事業に対して、循環型社会形成推進交付金を交付する。
 - ・ 浄化槽設置整備事業（個人設置型）【交付率1/3,1/2】
 - ・ 浄化槽市町村整備推進事業（市町村設置型）【交付率1/3,1/2】（なお、上記2事業における単独転換に伴う宅内配管工事及び撤去費の助成を含む）

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金（補助率1/3（一部1/2））
- 交付対象 地方公共団体
- 実施期間 令和2年度

4. 補助対象、事業イメージ



老朽化している単独
処理浄化槽



風水害による
破損のリスク



合併処理浄化槽
への転換

（参考）風水害にも対応力のある合併処理浄化槽

- ・ 浸水し水没した合併処理浄化槽は、土砂を引き抜き機材交換することで、早期復旧が可能。長期停電の場合も、最低限の処理（沈殿と消毒）は行われ衛生的な処理が可能であった。
- ・ 今回の風水害においても避難所の合併処理浄化槽は稼働することで、トイレの利用が可能であった。

PCB廃棄物の適正処理推進に向けた各種取組みを行います。

1. 事業目的

大規模災害発生時においてPCB廃棄物の飛散・流出等のリスクを低減すべく、都道府県・政令市におけるPCB廃棄物の掘り起こし調査の支援やPCB廃棄物を保管しているおそれのある事業者に対する周知等を実施する。

2. 事業内容

PCB廃棄物の適正処理推進のほか、大規模災害発生時におけるPCB廃棄物の飛散・流出等のリスクを低減すべく、地方自治体が実施する高濃度PCB廃棄物等の掘り起こし調査や行政代執行等の取組を効率的に実施するためのあらゆる策を早急に講じる必要がある。具体的には以下の通り。

- 掘り起こし調査等の実施に係る相談窓口設置や専門家派遣等
- 保管事業者に対するあらゆる広報活動及び重点的な周知徹底 等

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間企業等
- 実施期間 令和2年度中（予定）



4. 事業イメージ

環境省

- 掘り起こし調査等の加速化のための相談窓口設置・専門家派遣等
- あらゆる広報の活用および重点的な周知徹底

支援
→
調査結果
フィード
バック

都道府県市

- 効率的かつ早期の掘り起こし調査実施
- 適正処理推進に向けた効率的な指導

<PCB廃棄物の例>



変圧器



コンデンサー



安定器

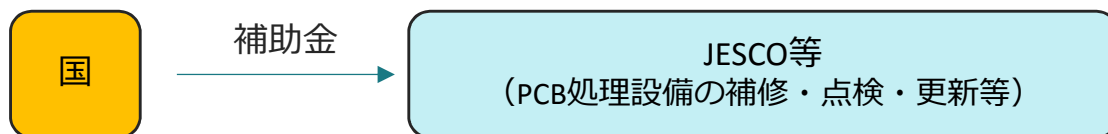
中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）のPCB処理施設の補修等の事業への補助を行います。

1. 事業目的

豪雨等の災害に備えて高濃度PCB処理施設の補修・点検・更新等を行うことにより、PCB廃棄物処理の安全性の確保及び地元住民の安全・安心の確保等に貢献する。

2. 事業内容

- 平成26年6月にPCB廃棄物処理基本計画の変更を行い、JESCOの処理期限を延長。地元自治体からは、期限延長の受入条件として「一日も早い処理完了」「安全を第一とした確実な処理」が求められている。
- 豪雨等の大規模災害発生時においても高濃度PCB廃棄物の処理の安全・安心が十分に確保できるよう、全てのJESCO高濃度PCB処理施設における補修・点検・更新等の事業や、PCB廃棄物の処理が安全かつ確実に行われることを確保するための環境整備に関する事業に対して補助を行う。



3. 事業スキーム

- 事業形態 直接補助事業
- 補助対象 JESCO等
- 実施期間 令和2年度中（予定）

4. 補助対象

- 高濃度PCB廃棄物処理施設（計5事業所）における点検や、必要な設備・機器の更新・補修・改造等を実施する事業等に対して補助を行う。



北九州事業所



大阪事業所



豊田事業所



東京事業所



北海道（室蘭）事業所

産業廃棄物の不法投棄等に起因する生活環境保全上の支障の除去等を推進します。

1. 事業目的

産業廃棄物の不法投棄等事案について、都道府県等の支障除去等事業を支援することにより、産業廃棄物の不法投棄等に起因する生活環境保全上の支障の除去等を推進する。

2. 事業内容

不法投棄等による生活環境保全上の支障又はそのおそれがあるものについては、都道府県等において、行為者等に対して可能な限り早期に支障除去等を実施させることとしている。しかしながら、行為者等の資力が乏しい場合や不明の場合等は、都道府県等が行政代執行により支障除去等事業を実施せざるを得ないケースが生じており、当該都道府県等に対して当該事業に係る費用の一部を補助するものである。

3. 事業スキーム

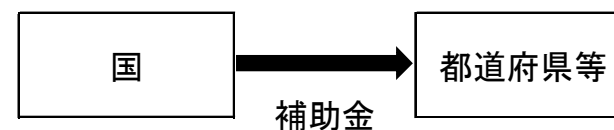
- 事業形態 直接補助事業（補助率 1 / 3、1 / 2）
- 補助対象 都道府県等
- 実施期間 令和2年度

4. 補助対象

＜平成10年6月16日以前の不法投棄等＞

● 産廃特措法に基づく支援

- ・ 産廃特措法に基づき、平成25年3月31日までに環境大臣の同意を得た事業に限定
- ・ 令和5年3月31日までの時限立法



＜補助率＞ 有害産業廃棄物：1 / 2
その他の産業廃棄物：1 / 3

令和2年7月豪雨等の自然災害により発生した廃棄物について年内を目処に生活圏内からの撤去を行い、その次のステージとして、被災家屋の解体、災害廃棄物の処理の支援を行う。

1. 事業目的

災害（降雨、暴風、高潮、地震その他の異常な自然現象により生ずる災害）及びその他の事由により特に必要となった廃棄物の安全かつ適正な処理を支援することにより、地域住民の生活環境の保全を図ることを目的としている。

2. 事業内容

（1）ごみ処理

市町村（一部事務組合、広域連合を含む。）が行う、災害その他の事由のために実施した生活環境保全上、特に必要とされる廃棄物の収集・運搬及び処分に係る事業に要する費用に対する補助。

（2）し尿処理

市町村（一部事務組合、広域連合を含む。）が行う、特に必要と認めた仮設便所、集団避難所等により排出されたし尿の収集・運搬及び処分に係る事業（災害救助法に基づく避難所の開設期間内のものに限る。）に要する費用に対する補助。

3. 事業スキーム

- 事業形態 直接補助事業（補助率 1 / 2）
- 補助対象 市町村
- 実施期間 令和2年度

4. 補助対象



①片付けごみの収集・運搬及び処分



②損壊した家屋等の解体、がれきの収集・運搬及び処分



③仮設トイレのし尿収集・運搬及び処分

被災した廃棄物処理施設の復旧を支援します。

1. 事業目的

災害により被害を受けた一般廃棄物処理施設、浄化槽（市町村整備推進事業）及び産業廃棄物処理施設の復旧を支援をすることにより、円滑な廃棄物処理を図ることを目的としている。

2. 事業内容

地方公共団体が行う、災害により被害を受けた一般廃棄物処理施設、浄化槽（市町村整備推進事業）及び産業廃棄物処理施設の災害復旧事業に要する費用に対する補助

3. 事業スキーム

- 事業形態 直接補助事業（補助率 1 / 2、8 / 10）
- 補助対象 地方公共団体
- 実施期間 令和2年度

4. 補助対象

施設全体に被害・運転停止

災害発生

復旧・運転再開

災害復旧
事業



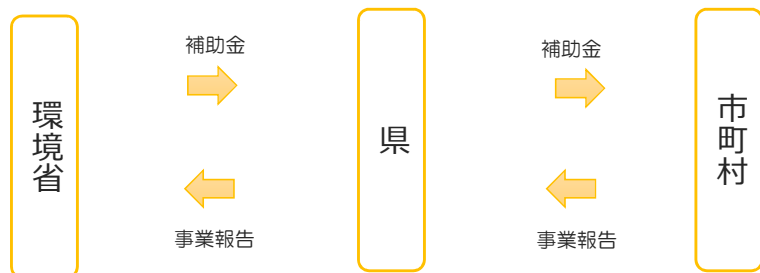
既存基金制度の枠組みを活用し、災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理を支援します。

1. 事業目的

令和2年7月豪雨により特に必要となった廃棄物の安全かつ適正な処理をグリーンニューディール基金制度の枠組みを活用し、被災地における災害廃棄物処理事業を支援することを目的としている。

2. 事業内容

災害等廃棄物処理事業費補助金を活用して行う事業について、環境省より被災県に対し基金を造成するための補助金を交付し、被災県は基金を取り崩して市町村へ補助。



3. 事業スキーム

- 事業形態 直接補助事業（基金）
- 補助対象 県
- 実施期間 令和2年度

4. 補助対象

災害等廃棄物処理事業費補助金を活用して行う以下の事業について、既存基金制度の枠組みを活用し支援。



① 片付けごみの収集・運搬及び処分



② 損壊した家屋等の解体、がれきの収集・運搬及び処分



③ 仮設トイレのし尿収集・運搬及び処分

公共関与産業廃棄物最終処分場の施設整備及び維持管理の適正化を支援します。

1. 事業目的

- ① 公共関与産業廃棄物最終処分場の施設整備及び維持管理の適正化を図る。
- ② 事業実施により得られた知見を基に都道府県等が関与する産業廃棄物最終処分場の整備・運用を支援する。
- ③ 産業廃棄物最終処分場に対する地域住民の信頼醸成を図る。

2. 事業内容

産業廃棄物最終処理施設の維持管理、運用等の事業に係る課題が依然として認められるため、一層の適正化を図るとともに課題の抽出・検討から得た知見を共有して事業の支援を行います。

- ・国において産業廃棄物最終処分場維持管理等に係る課題の抽出・検討や本事業により得られた知見の収集・フィードバックに係る調査の実施。
- ・国が掲げる産業廃棄物最終処分場の維持管理等に係る課題の解消に資するものとして公共関与産業廃棄物最終処分場の施設整備及び維持管理等適正化事業に対して必要に応じて財政支援を行う。

- ① 廃棄物処理センター等が行う産業廃棄物最終処分場（管理型・安定型・遮断型）施設整備費事業
- ② 廃棄物処理センター等が行う産業廃棄物最終処分場の維持管理等に係る計画の妥当性評価検証事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金 ①1/4,1/3,1/2 ②1/4
- 交付対象 都道府県/民間事業者・団体（PFI選定事業者）
- 実施期間 令和2年度

4. 活用事例

事例：沖縄県環境整備センター



安和エコパーク
（沖縄県名護市）

4分割構造とし、移動可能な覆蓋による被覆型最終処分場



最終処分場



高度処理施設